

平成31年（令和元年）度 事業報告

平成31年 4月 1日～令和 2年 3月31日

◆ 事業活動の基本方針（事業活動の概要）

本会は、税のオピニオンリーダーとして、税に関する研修活動・情報提供を通じて納税道義の高揚と税知識の普及啓蒙を図り、企業の健全な発展と企業価値の向上に努めた。併せて、社会貢献活動に取組み、地域振興への寄与と未来を担う人材の育成を支援した。

また、中小企業の立場で、税制・財政に関する意見要望をまとめた提言書をもって提言活動に臨み、企業の事業継続の支援や地域の人々が安心して暮らせる社会づくりを側面から支援した。

本年度も、基幹事業のほか、不特定多数の幅広い世代の方々に対し「これからの熊本の活力の糧」となるよう、特別講演会をはじめ、コンサートなど積極的に取組み、公益法人としての社会的使命を果たすことによって存在意義の確立に努めた。

新設合併して6年目となる本会は、全国440単位会の「これからの法人会モデル」となるよう、各専門委員会や支部並びに部会の事業活動を通じて、会員及び不特定多数の一般の方に、その使命が広く浸透するよう正しい知識と価値ある情報提供に努めた。

◆ 事業区分別活動の内容

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業 【公1】

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会の開催

熊本西及び熊本東税務署管内（以下、管内という。）において、過去3年以内に設立された法人や受講を希望する法人に対して、税務関係機関に提出すべき諸届及び手続き、法人税法上の法人税留意点について等の説明会を、熊本西及び熊本東税務署と共催で開催した。説明会の講師に税務当局の担当官を招聘し、映像とテキストを使った分かり易い解説で進めた。12月に開催し、98社116名が参加した。

(2) 税務研修会の開催

さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深め、正しい税知識の習得を目的として開催した。本部、支部、青年部会、女性部会が、それぞれに企画し計55回開催し、延べ1,527名が参加した。

2. 納税道義の高揚を目的とする事業

(1) 納税表彰者の推薦

熊本西及び熊本東税務署長の納税表彰は、税務協力団体の活動を積極的に行い納税道義の高揚及び税知識の普及等に永年の功労があった者へ表彰状又は感謝状が贈られている。11月に、熊本西及び熊本東地区税務関係団体長連絡協議会（以下、税務関係団体長連絡協議会という。）の一員として出席し、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報した。本年度は、熊本西・熊本東税務署長納税表彰を本会の理事それぞれ1名が受表彰した。

(2) 税に関する作品の表彰

国税庁において実施される「税を考える週間」行事の一環として、税務関係団体長連絡協議会の主催により、税についての理解と意識啓発に資することを目的として、管内の小・中学生を対象に「税」をテーマとした作文、ポスター、標語、習字について各学校に依頼し作品を募集した。熊本西税務署管内から4,779点、熊本東税務署管内から2,807点の応募があり、優れた作品を選考し、11月の「税を考える週間」の期間中に、熊本市子ども文化会館と熊本東税務署で表彰を行った。表彰式には、受賞者のほか、教師・保護者の多数の出席があった。また、受賞作品の朗読の機会もあり、将来の社会を支える子ども達に税についての理解と意識啓発ができた。また、受賞作品は、市内アーケード街と大型商業施設内に展示するとともに、広報誌にも掲載した。

(3) 税金クイズ大会の実施

小・中学生を対象に、社会の一員として税を身近なものとして感じ、税への理解と意識啓発を促すことを目的として税金クイズ大会を実施した。同大会に、多くの児童・生徒が参加を申込み工夫として、多彩なイベントと併設して行った。7月と11月の計2回実施したロアッソサッカー教室には188名が、10月に実施した熊本ヴォルターズバスケットボール教室（税務関係団体長連絡協議会が主催）には96名が参加した。また、健軍灯路秋まつり等の地域イベントと併設して実施した。大会会場では、参加した子ども達に参加賞や景品等を贈呈し、保護者や一般の方には、税の冊子を配布し税の啓発活動に努めた。

(4) 租税教室

次世代を担う児童・生徒を対象に、税の大切さと必要性を学んでもらうことを目的として租税教室を①校内②校外③職場体験学習時の3形態で実施した。

①校内の租税教室…小学校の授業時間枠に実施するもので、女性部会員と税務署職員が講師になり、税を題材としたDVDの上映と税に関するパネルを使って分かり易い授業を行った。本年度は、管内15小学校で629名の児童が、税の使われ方と必要性を学んだ。

また、「税金落語」を租税教育実践校2校で開催した。落語家の笑福亭鉄瓶氏による税に関心を持たせる内容の落語で、930名の生徒が、税の大切さを学んだ。

②校外の租税教室…夏休み移動教室「みんなで学ぼう zei (税) !!」をテーマに熊本県防災センターを見学し、税金の使われ方のほか、クイズ等による租税教室を城彩苑で行った。この授業は、青年部会が取り組み、小学生44名が参加し、税金の大切さと生活との結びつきを学んだ。

また、一般社団法人熊本県法人会連合会（以下、県法連という。）が主催する税知識の普及を目的とした「くまもと zei 税ウォーキング in 日本一の石段（下益城郡美里町）」に本会から親子7名が参加して、楽しみながら税を学んだ。運営スタッフとしても、青年部会から計5名が参加し、税の啓発活動を支援した。

③職場体験学習時の租税教室…中・高校性を対象として実施されるナイスライ等の際に、女性部会員が講師となって、労働の義務と納税の義務について授業を行った。本年度は、6校96名の生徒が3企業で、労働と納税の義務を学んだ。

(5) 税に関する絵はがきコンクールの実施

女性部会が中心となって、税をテーマとした絵はがきを、管内の小学校に働き掛け小学5年～6年生を対象に募集を行った。税の理解と意識啓発を目的に実施しており、57校から3,587作品の応募があった。個人表彰は、最優秀賞1作品、優秀賞20作品、熊本西・東税務署長賞2作品、部会長賞1作品、熊本法人会賞176作品を、団体表彰は、学校賞5校を選考し表彰した。これらの入賞作品は、本会の広報誌とホームページに掲載するほか、作品を掲載したカレンダーを450部作成（ポスター：250部、卓上：200部）して、管内の小学校に配布し、税の大切さを身近に感じてもらうよう努めた。

(6) 税務相談所の開設

地域のイベント等において、設置可能な会場に税務相談所を設け、来場者から税に関する相談を無料で応じた。開催告知は、本会の広報誌とホームページのほか、地方紙にも掲載した。6月に開設し、多数の相談を受けた。また、イベント会場の来場者には税に関する冊子等を配布し、税の啓発に努めた。

(7) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

本会のホームページに、実務セミナーや研修会等の開催案内（概要等）を掲載して、不特定多数の方に呼び掛けた。また、国税庁・熊本県のホームページへのリンクや、本会の広報誌を通じて、税に関する必要な情報を適宜提供した。年3回発行する広報誌（KUMAMOTO 法人ニュース）には、税制改正に関する事項のほか、国税庁・税務署・熊本県・熊本市からの国税や地方税に関する記事を掲載した。広報誌は、会員には郵送し、一般の方には公共機関の窓口や各地域のイベント会場等で無料配布して、税情報の提供に努めた。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合（以下、全法連という。）は、毎年、会員の声として税制に関する意見要望を取りまとめ、法人会の全国大会において税制改正要望を決議し、関係機関に対して要望活動を行っている。本会においても、決議された要望事項を有効にするため、11月に、熊本市・上益城郡から選出された国会議員3名と熊本市長・市議会議員を直接訪問し、法人会の税に対する考え方を説明した。

(2) 全国青年の集いへの参加

全国の青年部会員が一堂に集い、税制、財政、地域社会の健全な発展及び租税教育等について、法人会の目的を達成するための情報や意見の交換が行われている。11月に大分県大分市で開催された全国青年の集いに、本会の青年部会員15名が参加した。

(3) 全国女性フォーラムへの参加

全国の女性部会員が一堂に集い、税制、財政、地域社会の健全な発展及び租税教育等について、法人会の目的を達成するための情報や意見の交換が行われている。4月に富山県富山市で開催された全国女性フォーラムに、本会の女性部会員26名が参加した。

II 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業 [公2]

1. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 実務セミナーの開催

地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計、経営・労務、経済・一般教養の分野から旬なテーマを選択し、実務セミナーを開催した。「木曜教室」と称した月1回のセミナーを11回実施したほか、地元金融機関と共催で特別セミナーを2回実施した。実務セミナーは「くまもと県民交流館パレア」で開講し、1講座に対して100名以上の申込みがあった。本年度は「給与計算実務・社会保険手続きの進め方講座」の受講参加者が多かった。また、ネット環境さえあれば、パソコン・スマートフォン等を使って、500以上あるタイトルから興味あるテーマを選んで24時間受講できるインターネット・セミナーのサービスも提供している。月間平均2,130件のアクセス数があり、前年対比16.7%増加した。

(2) 新入社員合同入社式並びに研修会の開催

自社で入社式を開催しない地元中小企業のため、熊本商工会議所と共催で新入社員合同入社式並びに2日間合同研修会を開催した。企業繁栄の原動力となる新入社員に対して、新たな社会人となるための心構えや新企業人として必要な基本的知識・技術・態度の習得を目的として、基本的マナー・態度のほか、新社会人として留意すべき事項等など専門講師を招いて実施した。4月2日～3日に開催し74社から175名の参加があった。

(3) 支部研修会の開催

支部や支部合同で、地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計、経営・労務、経済・一般教養の分野からテーマを選択し研修会を実施した。

(4) 簿記講座の受講支援

地域企業の発展に寄与することを目的として、会員企業に勤める役員・社員の皆さんが、簿記3級の資格を取得するための支援をした。専門のスクールで簿記3級の基礎内容から決算までの実務を習得するにおいて、会員企業の受講希望者に対し、受講費用の一部を助成した。春と秋の2回募集を行い5名が受講した。その内、4名が日商簿記3級に合格した。

2. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 各種ボランティア活動

① 献血支援活動

血液が不足する冬季に、青年部会が中心となって熊本県赤十字血液センターと連携して献血支援活動を行った。広報誌に献血協力のパンフレットを折込み、事前に会員に広く周知し、KAB住まいるパー

ク住宅展示場で実施した。実施当日は、会員・周辺企業及び通行人に献血の協力を呼び掛け、110名の受付があり99名の方から献血の協力が得られた。

② スポーツ支援活動

地域社会に貢献することを目的として、青年部会は、2月に開催された熊本城マラソンに、28名がボランティアスタッフとして参加した。コース沿線にブースを構え、5,000名分のスポーツドリンクの提供のほか、声援や励ましの言葉を掛けるなどランナーをサポートした。飽田支部や天明支部も独自に、熊本城マラソンのボランティア活動に取組んだ。

③ 福祉施設入居者との交流活動

地域社会に貢献することを目的として、管内5ヶ所の福祉施設等を慰問し、フルートとヴァイオリンのデュエット・コンサートを開催した。デイサービスを利用する高齢者や入居者延べ220名が、生の音楽(クラシック・童謡など)を聴くことで、遠い昔の記憶が蘇りリズムに合わせた体の動きが見られ、表情も明るく豊かになった。

(2) 環境保全及び地域支援活動

地域の環境美化の推進を通じて地域社会の健全な発展に資することを目的として、公共の場所や施設等の清掃活動と美化活動を行った。11月に流通団地・平成大通り周辺の清掃活動を実施した。清掃活動には、会員・一般の方々が、延べ271名参加した。その他、年間を通じて各種イベント会場において花の種の配布活動のほか、一新支部や飽田支部では、支部内にある花壇の手入れと管理活動も行った。地域支援活動として、復興支援事業に重点を置き、3月に肥後にわか公演を予定していたが、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止と参加者の健康面・安全面を考慮し、開催を新年度の7月以降に延期した。

(3) 地域の祭り・イベントの支援

各地域の祭りやイベントは、地域の活性化及び、地域振興と居住者の交流を目的として開催されている。本会は、多彩なイベントに積極的に参加し、税の啓発活動と税に関する情報発信を行った。

(4) 文化・芸術・自然を育む活動

① コンサートの開催

地域社会への貢献事業として、地域の方々に文化・芸術等に触れる機会を提供し、心豊かな時間を過ごしてもらうことを目的に、11月は、青年部会が県庁プロムナード・ライトアップコンサートを、12月は、流通情報会館と嘉島町支部でクリスマスコンサートを開催した。本会のホームページに掲載のほか、パンフレットを作成して、一般の方々に広く告知した。これらのコンサート来場者総数は延べ1,100名を超えた。

② 県庁銀杏並木のライトアップの実施

地域の方々に、秋の風情等自然の観賞とともに心豊かな時間と安らぎを提供することを目的に実施した。例年11月1日～30日の1ヵ月間であるが、本年度は特別に12月26日まで18時から21時までの3時間、熊本県庁プロムナードの銀杏並木をライトアップした。初日の点灯式においては、ミニコンサートを実施した。

③ 自然を学ぶ体験

一般を対象に、身近な自然に触れ、観察し、育て、そこに存在するものは、みな共存していることを肌で感じ、自然に大切さを学ぶ機会として実施している。本年度は、台風19号の影響で、中止した。

(5) スポーツを通じた活動

a サッカー教室の開催

子ども達の健康づくりと地域の活性化を目的として、(株)アスリートクラブの共催と熊本市教育委員会の後援で、ロアッソ熊本スクールコーチの指導によるサッカー教室を7月(会場:城山公園)と11月(会場:県民総合運動公園)に開催した。サッカー教室は、子ども達の年齢によって4区分に分け、

体力に合わせたカリキュラムで実施した。また、税金クイズ大会も同日開催し、2ヶ所で延べ188名が参加した。

b スポーツチャンバラ熊本県大会の支援

スポーツチャンバラは、公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会が、健康と礼儀を重んじる習慣を身に付けることを願って実施しているスポーツである。本会は、このスポーツを地理的に九州の中心である熊本から広げることによって社会貢献に繋がることを願い支援している。本年度は、台風19号の影響で中止した。

c バスケットボール教室の開催

子ども達の健康づくりと地域の活性化を目的として、税務関係団体長連絡協議会主催(本会が会長)で、熊本ヴォルターズのコーチの指導によるバスケットボール教室を、10月に開催した。小学生52名、中学生44名の定員計96名が参加し、税金クイズ大会も同日開催した。

d グラウンドゴルフ・ゲートボール大会の開催

地域の方々の健康づくり、コミュニケーションづくり、地域活性化の推進を目的に実施した。10月に、甲佐町支部が、グラウンドゴルフ大会(参加人数:91名)を開催した。

e バドミントン大会の支援

生徒の体力づくりやスポーツへの関心を高めることを目的として、熊本県バドミントン協会の後援で、7月に、九州高校生バドミントン個人リーグ戦を開催した。九州各県の高校バドミントン部1~2年生を対象に、4県25校721名が参加し、男女別・クラス別・ダブルス・シングルのリーグ戦を実施した。

(6) 小・中学校へ書籍や交通安全グッズ等の寄贈

児童及び生徒の健全育成の増進を図り、地域社会の健全な発展を資することを目的として、小・中学校からの要望に応え書籍を寄贈した。本年度は、小学校9校、中学校1校に計340冊の書籍を寄贈した。

(7) 講演会の開催

文化、芸術及び地域産業の振興等、多岐に渡る分野から著名な講師を招聘し、参加者への知識習得の貢献及び地域の活性化に寄与することを目的として、体験談・社会情勢・経済動向等の講演会を開催している。講師として、6月の総会時は、崇城大学学長の中山峰男氏を、10月の講演会は、一般社団法人加工食品診断士協会代表理事の安部司氏を、1月の講演会は、経済ジャーナリストの須田慎一郎氏を招き、計3回の講演会を開催し、会員・一般の方々に延べ1,300名の参加があった。また、流通団地協同組合との共催で「元氣塾」という名称で講演会を年8回開催し、延べ545名の参加があった。

III その他の事業(相互扶助等事業)

1. 会員の交流及び会員支援のための事業 [他1]

(1) 通常総会終了後の交流会

通常総会において、事業報告(決算報告)及び事業計画等の審議を行い、本年度の事業の実現に向けて意志の統一を図った。総会終了後、会員相互の情報交換や名刺交換等、異業種交流を開催した。

(2) 新年賀詞交歓会

地域企業の経営者が集い、交流を目的とした県法連主催の賀詞交歓会に参加した。

(3) チャリティゴルフ大会

県法連主催のチャリティゴルフ大会に参加した。会員相互の親睦を深めるとともに、福祉団体等に贈呈するためチャリティ募金を行った。

- (4) 交流親睦会
会員・一般を対象とした研修会等の終了後、参加者の親交を深めるため異業種交流を行った。
- (5) スポーツ大会
スポーツ大会を通じて、会員の交流を行った。
- (6) 経営者大型保障制度の普及推進
経営者や従業員の「死亡」「後遺障害」「入院・通院」に備える“生・損保セット”の制度、及び「重大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）」の罹患時や「重度の障害」状況で中長期的に会社を一時離職した場合に、企業を守り事業が継続できるよう備える公益財団法人全国法人会総連合（以下、全法連という。）の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進した。
- (7) ビジネスガードの普及推進
企業の様々なリスクをカバーする「アットワークハイパー任意労災」、企業財産（財物）の火災・地震災害に備える「プロパティガード地震対策プラン」[自動車保険（10社以下）等からなる全法連の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進した。
- (8) がん保険制度の普及推進
「新 生きるためのがん保険 Days」、「WAYS」、「ちゃんと応える医療保険 EVER」からなる全法連の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進した。
- (9) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進
取引信用保険は、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に予め約定した保険条件に従って保険金が支払われる保険で、全法連の制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を地域企業の経営の安定化のため普及推進した。
- (10) まごころ共済（自動車事故費用共済）の普及推進
交通事故が生じた場合、自賠責保険や任意保険に関係なく、契約者本人に支払われる共済金で、熊本県火災共済協同組合（くまもと共済）と紹介代理店契約を結んでいる。不慮の事故が生じても早期解決に繋がり、安定した経営が継続できるよう普及推進した。
- (11) 会員特典の普及推進
本会が提携した企業から会員又は会員企業が、特定のサービスを受ける際、そのサービスに対して割引が受けられる会員特典を普及推進した。